

「日立感染症関連研究支援基金」募集要項

1. 目的

社会経済活動が複雑に連結する国際社会において、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックが世界各国で甚大な人的・経済的・社会的影響を及ぼすとともに、その対処を通して政治・経済、法制度、科学技術、国際関係など様々な分野において多くの脆弱性や課題が浮き彫りになりました。現在、国際社会は COVID-19 禍収束への努力とともに、よりレジリエントな社会の構築に向け、COVID-19 禍からの教訓と知を共有する必要があります。

日立財団はこれまで学術・科学技術の振興に貢献するべく、科学技術領域のみならず人文・社会科学領域の研究者への研究支援も主要な事業として実施してきました。今般、より良い社会を実現するための長期的視点からの支援という当財団が大事にしてきた考え方にに基づき、株式会社日立製作所ならびに同社役員や従業員、グループ会社役員からの寄付によって本基金を新設しました。本基金は、COVID-19 禍への対処において顕在化したさまざまな問題をエビデンスに基づき学術的に調査、分析、考察し、その知見を国際的に共有することをめざす研究に対して助成するものです。

2. 応募条件

- ① 複数の研究者（以下、「研究チーム」）による共同研究提案であること。
- ② 研究チームに一人の研究代表者を置き、研究代表者が申請者となること。
- ③ 研究代表者は、日本国内の大学や研究機関（株式会社は除く）に所属していること。
また、研究代表者は、その所属機関長（総長、学長、研究科長、学部長、理事長、研究所長、直属の上長等）の推薦書を提出すること。
- ④ 研究代表者は原則、助成期間中に交代することなく研究代表者としての役割を果たせる前提であること。
- ⑤ 研究代表者は日本国籍を有する者、または、日本での永住を許可されている外国人であること。
- ⑥ 研究チームには、必ず海外の大学または研究機関に所属しているグループリーダー（申請書「4-2. 実施体制（グループ別）」参照）が含まれていること。

3. 助成分野

臨床研究や生物医学的研究ではなく、COVID-19 禍が市民生活、政治・経済、法制度、科学技術、地域社会、国際関係などに及ぼした影響についての人文社会科学、政策科学、社会医学的側面からの調査分析や国際比較調査分析などとしませんが、必ずしも COVID-19 の感染症に限定するものではありません。研究対象国は日本に限定する必要はありません。

【例】

- ✓ 医療分野のレギュラトリーサイエンスへのデータ利活用
- ✓ 途上国での中長期的な社会影響と国際支援
- ✓ 科学的助言と政治的・行政的意思決定の社会的受容・受忍
- ✓ 政府・メディア・科学コミュニティによる国民へのコミュニケーションと行動変容
- ✓ 感染拡大防止策と経済政策の両立
- ✓ ライフスタイルの変容可能性と都市デザインの未来像

4. 助成金額

総額 1 億 5,000 万円

大型研究	中型研究
5,000 万円以下/件 扱う課題領域が複数あり、複数の専門性が求められる複合的テーマで、扱う地域が複数の大陸に広がりをもつ大規模な研究。	3,000 万円未満/件 大型研究に満たない規模（課題領域や求められる専門性が限定的で、扱う地域、国が複数）の研究。

5. 助成金

助成金は、日立財団からの寄付金として研究チームの研究代表者の所属機関へ振り込まれ、振込先は日本国内のみとなります。

助成金は、申請書に記載された研究プロジェクト予算に基づき、分けて振込み予定です（採択時に、予算計画の査定があった場合はそれに従って振込予定）。

助成金の振込予定は以下になります（助成期間が3年間の場合）。

	対象期間	振込時期（予定）
1 回目振込	2021 年 12 月～2023 年 3 月	2021 年 12 月
2 回目振込	2023 年 4 月～2024 年 3 月	2023 年 5 月末
3 回目振込	2024 年 4 月～2024 年 11 月	2024 年 5 月末

2024 年 11 月末をもって助成期間終了となります。

研究目的を達するための直接的な経費は助成金の対象としますが、以下の費用は対象外とします。

- ① 研究代表者、グループリーダー、共同研究者（申請書「4-2. 実施体制（グループ別）」を参照）の人件費および謝金
- ② 研究代表者の所属する研究機関・大学等の間接経費・一般管理費

6. 助成期間

2021 年 12 月から最長 3 年間

7. 募集期間・スケジュール

募集期間：2021年4月1日～6月30日 23:59（日本時間）厳守

2021年4月1日	募集開始
2021年6月30日	募集締切
2021年7～10月	選考（書類選考、面接）
2021年11月	最終選考結果通知
2021年12月	研究開始
2021年12月～2022年1月	助成金受領者の研究プロジェクト概要をウェブにて発表（プレゼン形式）

8. 選考方法

以下評価項目の個別評価ならびに総合的な審査のもと、選考委員会での合議により助成対象者を選定し、日立財団の理事会において決定します。

【選考基準】

- ✓ エビデンスやデータに基づく実証的研究であるか。
- ✓ 国際的共同研究でなければ達成できない挑戦的な研究枠組み・アジェンダであるか。
- ✓ 研究のアプローチは学際的で、役割分担・協働は明確であるか。
- ✓ 研究成果の国際的・国内的なアウトリーチについて計画されているか。
- ✓ 研究計画は期間内で達成可能であるか。
- ✓ 研究計画における研究経費の見積もりは妥当であるか。

9. 選考結果の公表

選考結果は申請者である研究代表者へ通知され、助成受領者は日立財団のウェブサイトにて公開されます。

採択決定後、研究代表者にはプレゼンテーション形式で研究プロジェクトの概要等について発表していただきます。

10. 研究成果報告

本基金に採択された研究チームは、研究報告として以下のことが義務付けられます。

- ✓ 研究終了後、研究プロジェクトの成果について、日立財団の主催するシンポジウムに参加し報告すること。
- ✓ 助成期間中は中間報告として、中間報告書および会計報告書の提出、また、研究代表者からプレゼンテーションを実施すること。また、助成期間終了後3カ月以内に最終報告として、研究報告書（日本語・英語版）および会計報告書を提出すること。
- ✓ 最終研究成果について国際的なジャーナルへの論文投稿や学会発表、書籍の発行等、積極的に研究成果を広く共有すること（費用については助成金の使用可）。
- ✓ 本助成金による研究成果を公表する際は、その旨を下記の名称を用いて付記すると

ともに、事前に日立財団まで連絡すること。

【名称】

和文：日立感染症関連研究支援基金

英文：Hitachi Fund Support for Research Related to Infectious Diseases

11. 留意事項

本基金に採択後は、申請時の研究計画に沿った研究遂行が求められますが、研究代表者や研究代表者の所属機関、あるいは、研究成果に大きな影響を及ぼす可能性のある変更が生じた際は、速やかに指定の研究内容変更申請書を日立財団に提出し、日立財団が変更内容を審査し、研究実施の継続について決定します。

- ✓ 研究代表者がやむを得ない理由（ケガ、病気、死亡等）によって変更になる場合、後任の研究代表者および人選理由、研究遂行上の対処方針等を記載の上、研究内容変更申請書を提出すること。
- ✓ 研究代表者が変更になる場合、後任の研究代表者の所属機関への助成金移管作業を研究代表者が責任をもって行い、また、その所属機関の機関長が発行した承諾書（研究代表者が所属機関にて研究実施すること）も併せて日立財団に提出すること。
- ✓ 研究代表者が所属研究機関から異動になった場合、異動先の所属機関への助成金移管作業を研究代表者が責任をもって行い、また、その所属機関の機関長が発行した承諾書（研究代表者が所属機関にて研究を実施すること）も併せて日立財団に提出すること。
- ✓ 申請時の研究内容や計画、研究体制に大幅な変更が生じる場合、理由や対処方針を記載の上、研究内容変更申請書を提出すること。
- ✓ 申請時の研究内容や計画に大幅な変更（研究実施項目の削除あるいは変更や研究スケジュールの大幅な短縮あるいは延期等）が発生し、明らかに研究目標が達成困難と判断された場合、研究は中止とする。

12. 違反に対する措置

以下のいずれかに該当した場合は、助成金の全額または一部の返金を求める場合があります。

- ① 採択された研究以外の用途に助成金を使用したとき。
- ② 当財団の承諾を得ずに研究を中止、または、研究規模を著しく縮小したとき。
- ③ 研究内容に著しい変更が認められたとき。
- ④ 申請内容に虚偽の記載が判明したとき。
- ⑤ 助成対象者としての義務に著しく反したとき。
- ⑥ 研究内容において反社会的内容が含まれていること、または、研究チームが反社会的勢力との関わりがあることが判明したとき。

13. 応募方法

電子申請による公募とします。

申請書類は日立財団のウェブサイトからダウンロードいただき、指定の申請登録画面から登録、申請してください。

推薦書は指定の様式はありませんが、ウェブサイトにある推薦書のサンプルにて必要項目を参考にしてください。

登録完了時に3桁の申請番号および申請ページのURLが送付されます。提出する申請書および研究プロジェクト和文概要に必ず記載してください。

提出する申請書は英語版のみとし、PDF および Word ファイルの両フォーマットにて提出してください。両ファイルの申請内容に相違がないことをご確認ください。

アップロードが可能な申請書類のファイルサイズは、合計10MBまでとなります。

郵送での申請は一切受け付けておりません。

日立財団ウェブサイト「日立感染症関連研究支援基金」ページ掲載ファイル一覧			
書類名称	言語	提出	提出ファイル形式
申請書	日本語	不要	—
申請書	英語	要	PDF および Word
推薦書サンプル (所属機関の書式可)	日本語	要	PDF
研究プロジェクト和文 概要	日本語	要	Word

申請には以下①～④全ての申請書類が必要です。

【申請書類】

- ① 申請書（英語・PDF）【必須】
- ② 申請書（英語・Word）【必須】
- ③ 推薦書（日本語・PDF）【必須】
- ④ 研究プロジェクト和文概要（日本語・Word）【必須】

■本件問合せ先

公益財団法人 日立財団「日立感染症関連研究支援基金」事務局

〒100-8220 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

Email: fundsupport@hdq.hitachi.co.jp

以上